

令和8年度 瀬谷支援学校不祥事ゼロプログラム

不祥事の未然防止を図るため、すべての職員が自らの問題として主体的に参加し、継続的な取り組みを実施する。

**【キーワード】 「不祥事に対するハードルを下げない」
「自分事として考える」**

…令和4年度から継続

1 実施の体制

- (1) 不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭、事務長がこれを補佐する。
- (2) 職員は、不祥事を他人事とせず、不祥事ゼロに向けて各自が問題意識を持って取り組む。
- (3) 継続性・実効性のある取組を行い、不祥事の未然防止を図る。
- (4) 課題に基づいた研修を実施し、不祥事防止意識の向上を図る。

2 目標の設定及び行動計画 ①②は全所属 ③④⑤は全県立学校の必須課題です。

取組課題	目 標	行動計画（実施月のめやす）	担当
◎不祥事ゼロの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員との個別面談を通じて注意喚起を行い、不祥事を未然に防止する。 ・不祥事防止研修会、啓発資料等を活用して当事者意識を醸成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止個人面談の実施（年2回） ・事故不祥事防止例月チェック（各月） ・「綱紀の保持」通知の周知 ・神奈川県職員行動指針及び神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針の周知 ○不祥事防止研修会（通年） ○不祥事防止会議（通年） 	管理職
① 法令遵守意識の向上（法令の遵守、サービス、規律の徹底）	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の内外を問わず 教育公務員として自覚を持ち、法令を遵守し、非違行為を防止する。特に、公務外非行については、絶対に行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス意識の醸成を図る。 ・同僚性に基づく風通しの良い職場環境をつくる重要性を確認する。 ○不祥事防止研修会（2月） 	小学部
② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラマタハラ等）の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントについての理解を深め、職員間等において、他者の人格を尊重し、品位ある言動をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の情報も含めた具体的な事例を示すことで理解を深め、相手の立場を尊重して行動できるようにする。 ○不祥事防止研修会（1月） 	中学部
③ 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の人権を尊重し、年齢や性別に配慮した指導支援を行う。 ・紛らわしい行為や言動も含め、絶対にハラスメント行為をしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接や指導支援は、密室状態にならないようにするとともに、必ず複数人で対応する。 ・児童・生徒の発達段階や生活年齢に応じた指導・支援を行う。 ・こども性暴力防止法(2026年12月25日施行予定)について確認する。 ○不祥事防止研修（5月・7月） 	管理職 連携支援G

④ 体罰、不適切な指導の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の人権を尊重し、障害や行動の特性等、児童生徒の実態に合った適切な指導を行う。 ・紛らわしい行為や言動も含め、絶対にハラスメント行為をしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さん付け呼称」を徹底することで、それに続く行動を変容させる。 ・常に冷静さを保ち指導を行う。 ・児童・生徒について情報共有し、児童・生徒理解に基づいた指導・支援を行う。 <p>○不祥事防止研修会（6月）</p>	高等部
⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜、個別教育計画、進路、実習関係書類等の作成時の管理と処理を適切に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文書の作成、発出、受領、保管についてのルールを確認し、適切に処理をする。 ・必ずダブルチェックを行う。 <p>○不祥事防止研修会（11月）</p>	大和東分教室
⑥ 個人情報の管理、取り扱い、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の扱いについて、理解を深め、個人情報の保護及び安全な運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発・点検資料や具体的事例をもとにした啓発や注意喚起を行う。 ・基本的なルールやチェック体制について確認する。 <p>○不祥事防止研修会（9月） ※情報セキュリティ研修会（4月） ※職員会議（4月・管理職）</p>	総務管理 G（施設設備情報）
⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生を未然に防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発・点検資料や具体的事例をもとにした啓発や注意喚起を行う。 <p>○不祥事防止研修会（12月）</p>	大和南分教室
⑧ 財務事務等の適正執行	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに沿った適正な会計処理を実行する。 ・適切な物品管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検を確実にを行う。 <p>※備品等の定期点検（毎月） ※私費会計研修会（4月） ○不祥事防止研修会（10月）</p>	総務管理 G（私費会計）

3 検証

- (1) 検証の場：不祥事防止会議
- (2) 中間検証：令和8年10月 必要に応じて計画を見直す。
- (3) 最終検証：令和9年3月 結果を反映させる形で次年度の計画を立案する。

4 実施結果

「令和8年度不祥事ゼロプログラム実施結果」を令和9年4月中旬までにホームページに掲載する。